

広報 なかのしま

4月号 南蒲原郡中之島村役場



編集と発行・役場企画課

今日から1年生!!

人口のうごき

4月1日現在

（ ）内は3月1日との比較	
人口	11,321人 (-77)
男	5,553人 (-35)
女	5,786人 (-42)
世帯数	2,178 (-5)

今月の納税 ▽国民健康保険税(第1期分) ▽軽自動車税(全期分) ▽保育料(四月分)
▽固定資産税(第1期分)

変更日の相談ごと心配心

「悲しみは2人で分けると半分になり、喜びを2人で分けると倍になる」という名言があります。

心配ごとを1人で胸にしまっておくと、自分が悩み続けるばかりでなく、家庭も社会も暗くする原因になります。

1人で悩んではいませんか? 心配ごとでお困りの方は、どうぞ遠慮なく相談所においでください。

なお直接おいでにならなくとも手紙でも気軽にご相談できます。

相談内容は秘密で、費用は一切無用です。

- 相談日…毎週火曜日、午後1時から4時まで
- 場所…役場内、心配ごと相談室。
- 相談内容…生活、医療、家事、児童、身障相談、その他。
- 相談員…中之島村民生委員。

村職員の変動

4月1日付けの異動をお知らせします。

- ◇企画課企画係長大島満(産業課農業係長)
- ◇税務課資産係長鈴木正司(企画課企画係長)
- ◇産業課農業係長小林勝治(税務課固定資産係長)

村将棋連盟会長に

堀亮之助氏

三月十六日の中之島村将棋連盟総会で、稲越重一郎前会長の死去に伴い、後任会長に堀亮之助氏を決めました。

現在、村将棋連盟には百二十名の会員がおります。

あなたもどうかナー!

またこの日の将棋大会には約六十名の参加者で会場は終始熱気でムンムンしていました。

成績はごらんのとおり

- 村長杯
- 一位 田中 敏 (池之島)
 - 二位 石田辰次 (中之島)
 - 三位 石丸勇一 (中条)
- 敢斗賞野上芳明 (大曲戸)
- 議長杯
- 一位 吉田義夫 (下沼)
 - 二位 間島静男 (中条)
 - 三位 稲庭竹治 (中之島)

ゴミ収集

生活環境を清潔にするには、ごみの始末があります。

ごみ焼却処理施設をより良く維持管理するには、ごみを出す一人、一人の協力が重要です。

ごみを出す前に、もう一度次のことを確かめて、出しましょう。

- ◎危険物として扱うごみは、いってないかどうか。
- 例えば、空かん、空ビン、ゴム類、プラスチック類等

◎水切がよくできているかどうか。

事業主のみなさんへ

労働保険の更新手続きを

労働保険の昭和五十年年度概算、

生花教室

受講生募集

信条公民館では新築した公民館で生花教室の受講生を募集しています。

期間 毎月第一、第三日曜日

時間 午後七時〜九時

場所 信条公民館

講師 池之坊 稲田容子さん

募集人員 二十名(定員になり次第切)

材料費 月五〇〇円

一般会計 8億6千万円
国保会計 2億6千万円

中之島村の新年度予算は3月定例村議会で議決され、一般会計・国保特別会計をあわせて11億3,143万6千円となり、始めて10億円の大台にのりました。これは昨年度当初より1億5,700万円あまり〔16.2%〕の伸びとなっています。

しかし、予算の内容については国の総需要抑制策や不況が続くなかで本村の財政においても前途多難が予想されますが、昭和50年度の一般会計の子算は昭和60年までの中之島村の進むべき方向を示した「基本構想」を基本にして、明るく・住みよい・豊かな中之島村の建設をはかるため、「基本計画」と「実施計画」を行政の基本目標として実現に努めています。

とくに50年度は①教育施設の整備②社会福祉の充実③生活関連公共施設の整備④産工業の振興の4項目を重点施策として予算の編成がなされています。

それでは、どのような事業を予定しているのか主なものを紹介します。

新年度予算をみる

第一の柱は教育施設の整備

統合格舎の用買と造成

本村小学校はいずれも歴史が古く、老朽化がはなはだしいため改築の必要性があったほか、児童の減少等から小学校の統合が叫ばれてきました。広報なかのしまで、統合格舎の結審、校舎の位置の議決をお知らせしましたが、本年度はこの実現に当って約三〇、〇〇〇平方メートルの用地買収と造成の完了を予定していますが、用地交渉がまとまりしだい予算措置されることになっていきます。また、校舎の建設については

計画どおり五十一年度から五十三年度の三か年継続事業で、統合格舎ならびに体育館の建設を完了する計画です。さらに、この建設資金として積立ててきた基金を、引き続き本年度は五千万円を積みため、目標額を一億二千万円として建設に踏切る考えです。

なお、社会教育面では従来の施策を押し進めていきますが、その中で青少年、婦人、村民の教養、体育、文化等の向上に努め、公民館活動の充実を図ります。

2 社会福祉の充実

身障者家庭 養育員を新設

●老人福祉については、老人いこいの家の建設により健康管理に意をもち、老人の教養の向上とレクリエーションの場として開放し、多くの利用者を得ておりますが、今後は施設の充実に重点をおいていきます。●村単独事業として新しく「ね

たきり老人」に対して、介護器具の貸与ならびに日常生活用具の給付を行います。●障害者対策として、新たに身障者家庭養育員を配置し、身障者者の健康管理に気をくばります。また、精神障害入院患者医療費の助成を増額しました。これらに三百六万円。

3 生活関連公共施設の整備

7,000万円を以て 改良・舗装

●村道、街路、下水路等の村民の日常生活に直結した公共施設の整備を重点とし、一般村道の改良、舗装ならびに街路、下水路については昨年に引き続き実施していきます。●予算では、前年度当初額を上回る七千三百六十五万七千円を計上し、一般村道の改良十九路線、舗装四路線を計画しています。

●県の施工工事について ●村内の主要幹道の改良・舗装 ●中条バイパスの舗装と路線変更に伴う宮村橋・真野代橋間の工事の早期実現 ●大口、与板停車場線の早期整備の実現 ●見附・与板線の与板橋にかかる歩道橋架設の早期実現 ●中之島川の浚渫と猿橋川改

修等の整備と早期実現

以上の点を重点項目として、県へ要望し早期実現をはかります。

●地方道改修費、都市計画街路ならびに中央都市下水路事業については、四十九年度から継続事業として引き続き実施し、事業費は公共事業が決定しだい補正します。

●交通安全対策については、引き続きカーブミラー、ガードレール等の施設の整備を行うほか新たに視線誘導標の整備をはかります。

4 産業の振興

横山・大保線の改良を計画

●本村の基幹産業である農業については、食糧供給基地にふさわしい地位を確保するとともに豊かな住みよい農村づくりを推進するため、まず第一に農業基盤の整備充実を図ります。具体的には、一般農道中野・横山線の改良を継続実施し、新規に横山、大保線の改良を計画しています。

●農業生産団体の育成強化として、引き続き高効率農团的生産組織育成対策事業に十九万八千円。さらに、農業生産担い手の育

成強化については、農業後継者研修費に十万円を計上し農業人づくりにも力をいれます。●良質米種子購入費補助金として三百二十四万円。●商工業の振興 ●消費者の都市流出を防ぎ商況を盛んにするため、二本木地区画整備事業の施行を促進し宅地造成により人口増をはかり消費者の定着をはかりその事業に助成します。●村商工会の強化をはかるため補助金を増額しました。また、昨年度に引き続き不況対策の一環として村内中小企業振興資金予託金の予算措置をいたしました。

老人医療の無料化に伴い医療費は増加の一途ですが、それに加えて昨年は二月と十月に再度の医療費引き上げが行われ、年間通算で三十六%におよぶ高率の引き上げとなりました。このほか七月から高額療養費支給制度が実施されたため、医療費の増加傾向はさらに拍車

国保特別会計

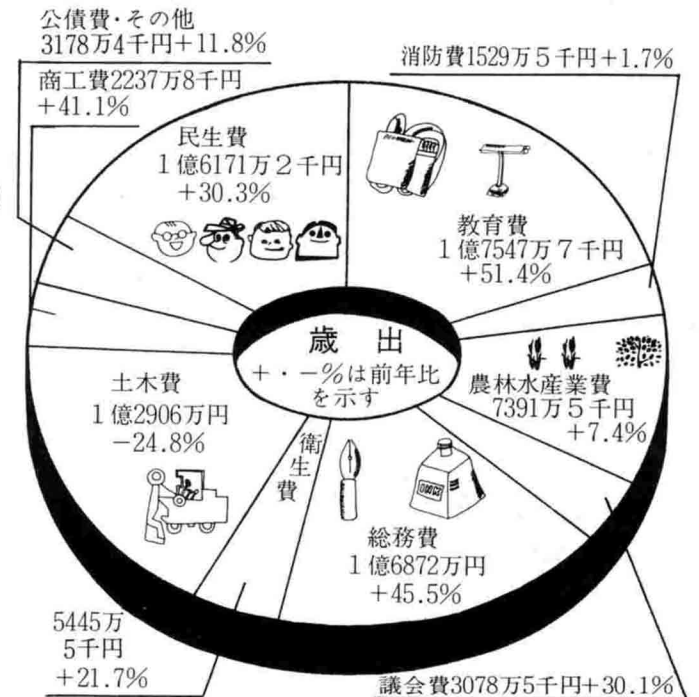
老人医療の無料化に伴い医療費は増加の一途ですが、それに加えて昨年は二月と十月に再度の医療費引き上げが行われ、年間通算で三十六%におよぶ高率の引き上げとなりました。このほか七月から高額療養費支給制度が実施されたため、医療費の増加傾向はさらに拍車

一般会計予算

8億6,358万1千円

48年度より 1億3,964万円の増(19.3%)

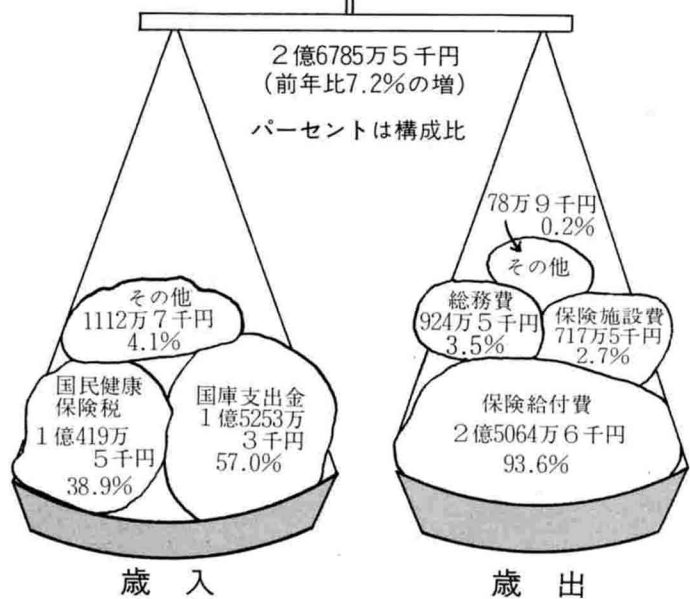
内容	予算額	伸び率
村税	1億4761万5千円	39.0%
地方交付税	4億6629万2千円	25.8%
国庫支出金	5949万6千円	22.4%
県支出金	4033万9千円	16.4%
諸収入	2464万円	-66.3%
村債	2220万円	1.3%
分担金及び負担金	2236万1千円	70.5%
その他一般財源	6729万5千円	48.2%
その他特定財源	1334万3千円	28.9%



国保特別会計予算

2億6785万5千円 (前年比7.2%の増)

パーセントは構成比



をかけられています。しかし、本村においては村民の健康意識が高まったためか医療費の伸びは比較的に低く推移しております。四十九年度は前年度に対し十七%前後の増加にとどまる見込みです。●このような事情から五十年年度の医療費総額は前年対比十九%増の約三億三千二百万円と推定されています。

●歳入については、主として国庫支出金と保険税によるものですが、医療費の増嵩とともに国庫支出金の増額は見込まれるものの、残りの不足分については保険税に依存することになります。このため、五十年度は前年対比十五%増の一億四百九十九万五千円を徴収することになります。●任意給付の助産費は現行「二万円」を「四万円」に増額し、葬祭費については「一万二千円」を「一万五千円」に引き上げ給付内容の改善をはかっております。

五十年年度予算など十七議案を審議

村議会の三月定例会は、三月十日から九日間の会期で開かれ三月十八日閉会しました。
この定例会には、村の昭和五十年年度予算案（前ページに掲載）や、昭和四十九年度の補正予算案など、村長提出案件十六件と議員提案一件などを審議し、いずれも原案どおり可決されました。
主な内容はつぎのとおりです

条例関係

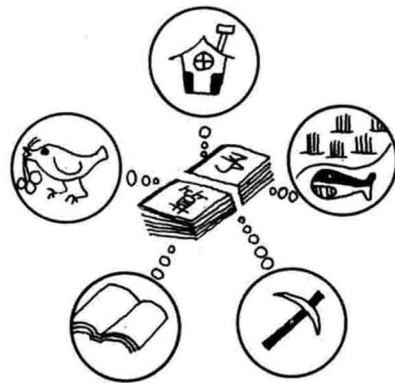
●中之島村議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例等の一部を改正。
●中之島村特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正。
●農業委員会、教育委員会、選挙管理委員長などの特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償をそれぞれ引き上げたものです。
●中之島村国民健康保険条例の一部を改正。
任意給付の助産費二万円を、四万円に、葬祭費一万二千元を、一万五千元に引き上げ給付内容を

の改善を図ったものです。
●災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正
●村道の認定路線の変更について
●村道の改良、舗装等に伴ない巾延長を変更したもので、大口、池之島二号線外十八路線です。
●中之島村議会委員会条例の一部改正について
●議会議員の定数減少により各委員会の定数を減らしたものです。

総務文教常任委員会 九人→八人に
社会土木常任委員会 九人→七人に
産業常任委員会 八人→七人に

補正予算

昭和四十九年度中之島村一般会計補正予算について
補正額は、二千四百六十二万六千円を追加し、九億九千三百九十九万三千円となりました。主な補正は次のとおりです。
●民生費
●保育所維持修繕料として百四十八万八千円
●農林水産業費
●代償用水費負担金など二百四十四万五千円
●土木費
●中央下水路工事請負費二百五十八万九千円、県道工事負担金



として百三万二千円
●教育費
スクールバス購入費四百三十五万円、小学校建設基金利子積立金千二百二十五万円
●昭和四十九年度中之島村国保特別会計補正予算について
補正額は八百八十一万七千円を更正し、総額二億四千八百二十三万二千円となりました。

一般質問者はじぎのとおり

質問事項
一、財政問題について
一夫 一、經常的経費の増大により硬直化する村財政下に村民奉仕の低下のおそれが考えられるが、これに対しての対策・考へ方について
二、都市排水について
中央下水路の終末サイホン化を急ぎ、下流用水区域の不化を除く
吉田 一、ねたきり老人、身障者要生活保護者等に対するきめこまかな福祉行政について
二、統合小学校建設用地のその後の推移について
塩入 一、長岡東バイパス用地栄吉 交渉の現段階について
小野 一、一般農道整備事業について
①大変有意な事業であり道路であると思うが品ノ木から猿橋川を経由して国道に

●保険給付費
療養給付費減少分九千八百五十五万円

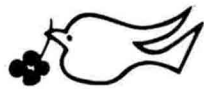
請願

●大口部落縦貫道路拡中工事に
関する請願について（不採択）
●農道改良工事費に対する助成
方請願について（不採択）

入らず長岡市に通ずる道を長岡市と話し合い、取付けて頂きたい。
二、中之島川の浚渫整備について
①県営用水工事を前に一日も早く浚渫整備をしてもらいたい。と同時に蒲田橋（県道）上一か所、下流三か所の樋管を除去してもらいたい（御堂堰をあげると樋管で水をおさえ暗渠が不能となる）
高木 一、農村振興の考へ方について
三郎
①農政について
②家内工業等の育成について
二、信濃川下流改修に伴う刈谷田川の安全対策について
①これと取組む村長の政治姿勢について
石田 一、猿橋川改修の地域別昭一 年次計画についてと、これに
れに対処する村の姿勢について

地方財政の硬直化」ということが、最近の地方行政の大きな問題点となつています。
今月号で、新年度予算のあらましを掲載しましたが、中之島村の財政事情もこの例外ではありません。
こうしたなかで、役場内部における行政経費を節約して、村行政に役立てようとするのが、中之島村行政経費削減に関する要綱を決め、この実施にのり出しました。
役場では、昨年春の石油ショックに端を発したものの不足のさいにも、行政経費の節約運動「けちけち運動」を行いました。このたびの規制措置はさらにきびしく、具体的に規定しています。
このおもな内容は、人件費が増加していることから、職員の仕事配分を適正に行うとともに事務の繁閑に応じて職員配置ができるような方法をとることとします。また、時間外勤務を抑制したり、出張の統制をきびしくします。たとえば、職員が他の団体等から、本来の職務以外の出張要請を受けることがありますが、こうしたものについてはきびしく統制されます。また会議などの管外出張は、原則とし

けちけち運動を具体化



行政経費の「節約、作戦」

て一人とすることや、二日以上にわたる用務であっても、極力宿泊を避けて経費をうかせるようにします。
●団体等が開催する懇親会等で経費を伴うものの出席については、必要最少限にとどめると共に、補助金交付団体の会議等で消費的経費については、これを削減する指導を義務付けます。
●事務や事業を行うのに必要な電力、燃料、用紙などの事務用品、備品などについてもたとえ、
◇電力節約のために、天候等を考慮して、日中は消灯するように心がけ、休憩時間の点灯は必要最少限とする。
◇用紙は両面使用とするほか用紙類の再使用に心がける。
◇通信費を節約するために封書の使用を制限し、はがきを使用するようにする。
◇事務用具は、各課で融通し合つて使用するようし、必要最少限の数にとどめるようにする。
など具体的に決めていきます。
このたびの規制措置によって行政事務経費の約五パーセントの節約を目標としています。

選挙に関するのできる運動とできない運動
◎立候補の準備行為（事前運動にはならない）

- 選挙事務所借入の内交渉
- 立札・看板・ポスター作成
- 電話による投票依頼

選挙に際し、選挙に関することを助働として

- 戸別訪問
- 署名運動
- 飲食物の提供
- 買収・供応

きれいな一票
きれいな郷土



4月27日は中之島村議会議員一般選挙の投票日です。
村議会議員は私達の選んだ代表として4年間の村政を担当します。

「村民の代表」にふさわしい人を「よく見」「よく聞き」「よく考えて」自分の信ずる一票を投じましょう。

所得税の確定申告が

まちがっていたときは

昭和四十九年分所得税の確定申告の受付は、三月十五日で終了しました。確定申告書を出した後で、確定申告書の記載内容がまちがっていたことに気づいた人は、それを訂正することができ、訂正の手続きはつきのとおりです。
●税額を少なく計算していたとき
所得や税金の計算をまちがって納めた税金が少なかつたり、還付を受ける税金が多かつたりしていたときは、「修正申告」をして正しいものにしてください。税務署から調査を受ける前に「修正申告」をしたときは、過少申告加算税はかかりませんが、税務署の調査を受けてから「修正申告」をされますと過少申告加算税が本税の五%かかります。

●税額を多く計算していたとき
所得や税金の計算をまちがって、税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少なかつたりしていたときは、正しい金額に訂正するために「更正の請求」をすることができます。
ただし、「更正の請求」ができる期間は、翌年の三月十五日までです。ご注意ください。



県営中之島地区

農業用水改良事業が着工

3月28日公民館で起工式

去る、3月28日に県営中之島地区農業用水改良事業の起工式が公民館において国、県、地元関係者約150名を集めて盛大に行われました。

中之島村は周囲を信濃川と刈谷田川および猿橋川に囲まれ、村の中央部には中之島川(排水)が縦走しており水源には非常に恵まれているといえますが、じつはその取水権などをめぐって治水、治政に歴代村長をはじめ、関係者は最大の心労と努力を払ってきました。

- 現在の農業用水源は、
- ①信濃川より福島江を通じての代償用水区域
 - ②猿橋川より直接取水する区域
 - ③刈谷田川より取水する区域の3つに大別されます。

- しかし、用水内容を見ると、
- ①代償用水区域では、区割整理前の協定量で不足しており
 - ②猿橋川区域では、取水樋管、水路が老朽化しており洩水などのロスがあります。
 - ③刈谷田川取水区域では、信濃川の河床低下により年々取水の困難さを加えている状態です。

その対策として、排水路をせき止め反覆利用したり、小型ポンプを設置して取水するなどの苦勞がなされて来ました。このように、全国的にも有数な穀倉地帯を誇りながらも農業の近代的基盤整備もちゅうちょされ、あるいは機械が入らないなどの不便が多くなって来たことから関係地域を一体とした

村農業用水改良事業が計画されました。その一部として、49年度から北部地区に工事が着工され、旧来の土水路に変わって巾170センチ深さ105センチの三面舗装水路に改良されています。

この改良事業の工期は49年度から53年度までの5か年で完了する計画です。

農家数100戸の減

45年に比べて

1975年農業センサス
二月一日現在で行なわれた、一九七五年農業センサスの実施にあたり、調査員のご協力と農家の皆様方のご協力により、スムーズに調査を終了させることができましたことについて厚くお礼申し上げます。
この度、この概数がまとまりましたのでお知らせいたします。

専業別農家戸数

	専業	第一種兼業	第二種兼業
35年	1,165	370	136
40年	128	1,300	209
45年	154	1,184	267
50年	28	956	524

経営耕地規模別農家戸数

	総数	30a未満	30~50a	50~70a	70~100a	100~150a	150~200a	200~250a	250~300a	300~500a	500a以上
35年	1,671	42	66	63	106	261	449	388	216	80	
40年	1,637	47	66	53	103	226	379	415	253	95	
45年	1,605	54	69	52	86	240	314	408	258	124	
50年	1,508	58	57	46	89	221	275	337	267	157	1

農業臨時雇よう標準賃金 田植日当3,500円

長かった冬に別れをつけ、田んぼでは快い耕耘機のエンジン音が響いています。農業委員会では、農繁期に援農を依頼する場合の標準賃金をつぎのように協定しました。

- 農業経営の健全なる発展と農家経済の安定向上を図るため、協定にご協力ください。
- 労賃
田植日当…………… 3,500円
(男女共)外に2食付
 - 機械賃金(10アール当り)
耕起…………… 4,000円
代かき…………… 4,000円
耕起から代かきまで…………… 8,000円
稲刈から調整まで…………… 15,000円
コンバイン(運搬は除く)…………… 11,000円
機械田植(育苗費植資共)…………… 12,000円
なお、食事はお互いに自しゅくの上、簡素化につとめましょう。



5/12→5/21
春の交通安全運動

ハイ！手をあげて

交通事故絶滅は すべての人の願い

交通事故の絶滅をはかるには道路交通法の改正や信号機などいくらか設置しても、これらが直接私たちの大切な命を守ってくれるものではありません。みんな法律や信号をよく守り「正しい運転、正しい歩行」をして、はじめて交通事故をなくするこ

とができるのです。
▽ 交通ルールは現地で最近新しい制服、制帽に身を固めた新入学生や園児の姿が目につきます。
明るく健康に育ったかわいいわが子の命を守るためには、運転者をはじめその周囲の人達が

五月十二日から二十一日までの十日間全国一斉に春の交通安全運動が行われます。
今回の運動は、歩行者事故、とくに新入学生、園児それに幼児や老人など交通弱者を重点目標にして行われま

止まっている車には注意
子供の遊びだし事故の原因は、駐車している車で見通しが悪く、そのために子供も運転者も気がつかないで起ることがよくあります。車の直前、直後の横断には、とくに気をつけましょう。

五月十二日から二十一日までの十日間全国一斉に春の交通安全運動が行われます。今回の運動は、歩行者事故、とくに新入学生、園児それに幼児や老人など交通弱者を重点目標にして行われま

手数料	種別	改正後		改正前	
		種別	計	種別	計
試験手数料	第一種免許(普通、小)	1,000	400	1,400	800
	第二種免許(原付)	1,000	500	1,500	800
	普通免許	600	600	500	500
	小特、原付免許	900	400	1,300	700
交付手数料	新規免許	700	700	500	500
	併記免許	200	200	200	200
再交付手数料	第二種免許	1,200	1,200	700	700
	仮免許	400	400	300	300
更新手数料	第二種免許	1,300	1,300	1,000	1,000
口外免許証交付手数料		1,000	1,000	600	600
講習手数料	安全運転管理者講習	1,500	6時間	1,500	6時間
	副校長等	3,600	12時間	3,600	12時間
	指定自動車教習所職員講習	4,800	16時間	4,800	16時間
	指導員	3,600	12時間	3,600	12時間
	長期	3,600	12時間	3,600	12時間
	中期	3,000	10時間	3,000	10時間
	短期	1,800	6時間	1,800	6時間
			1,500	6時間	1,500

磯部温泉入行

押切駅ではことしも磯部温泉への旅を特別企画しています。この機会にあなたもぜひどうぞ。
■定員 三〇〇名(定員になり次第〆切り) ■費用 約一四〇〇〇円 ■日時 七月六日(七日)一泊二日 ■申し込み 押切駅
■コース
押切―長岡―高崎―高崎観音―妙義山―磯部温泉(泊)―軽井沢―鬼押出し―三原―伊香保―渋川
長岡―押切